

2025/9/18時点

【第8回】都市計画マスタープラン等見直し検討部会

第2次札幌市立地適正化計画（案） 【概要版】

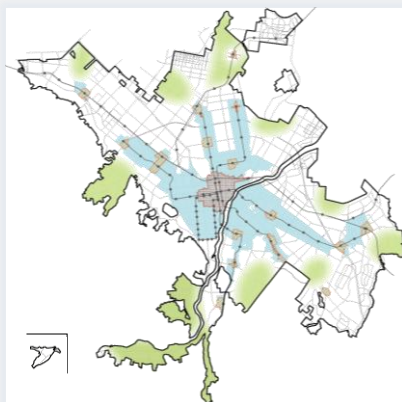
【目 次】

計画の基本事項、立地の適正化に関する基本的な方針	・・・ 1
誘導区域と誘導施設	・・・ 2
誘導に関する施策	・・・ 6
立地適正化計画における防災指針	・・・ 7
立地適正化計画の実行性向上に向けた指標・目標値	・・・ 10

立地適正化計画制度の概要

医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の拠点となるエリアに誘導しつつ、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導するとともに、公共交通ネットワークの形成と連携した取組を進める「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを実現するための計画。（都市計画マスタープランの一部とみなされる計画）

（参考）現計画について H28.3策定



- 市街化区域 [25,034 ha]
- 集合型居住誘導区域 [5,831 ha]
- 都市機能誘導区域(都心) [480 ha]
- 都市機能誘導区域(地域交流拠点) [530 ha]
- 持続可能な居住環境形成エリア(市独自)

集合型居住誘導区域

複合型高度利用市街地を基本に設定
区域の範囲

おおむね環状通の内側と地下鉄の沿線、地域交流拠点に位置付けられているJR駅などの周辺

都市機能誘導区域

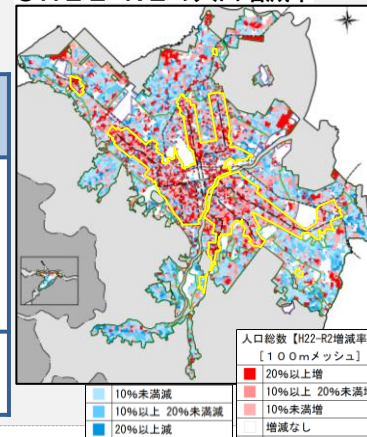
利便性と魅力を重点的に向上させる区域として、都心及び地域交流拠点に設定

持続可能な居住環境形成エリア

開発時期の古い郊外住宅地の一部に設定

都市機能誘導区域	誘導施設
都心	- 高次都市機能施設(MICE関連施設、高機能オフィスビル) - 教育文化施設(大規模ホール) - 公共施設(区役所、区民センター、図書館、体育館、区保育・子育て支援センター)
地域交流拠点	公共施設(区役所、区民センター、図書館、体育館、区保育・子育て支援センター)

●H22-R2の人口増減率



背景と目的

- 人口減少が進むと、一定の人口密度に支えられてきた都市機能の維持が難しくなる可能性がある。
- 自然災害のリスクが高まり、気候変動の影響を見据えた安全で強靱な都市づくりの重要性も高まっている。
- 本計画では、居住機能と都市機能の適切な配置や公共交通を軸とした都市づくりの推進、防災対策の強化などに取り組むことにより、将来にわたって誰もが住みやすく、活力にあふれた都市として発展していくことを目指す。

立地の適正化に関する基本的な方針

基本方針1

<居住機能と都市機能の適切な誘導による人口減少に適応した持続可能な都市づくり>

- 多くの人が集まる都心や地域交流拠点と基軸となる公共交通を中心に居住機能と都市機能の集積を図り、人口減少が進む中でも利便性の高い地域での暮らしやゆとりある郊外での暮らしなど、多様なライフスタイルに対応した持続可能な都市を目指す。

基本方針2

<公共交通ネットワークで結ばれた誰もが暮らしやすい都市づくり>

- 居住機能と都市機能の誘導にあわせて札幌の都市構造を支える公共交通ネットワークを持続可能なものとし、都市機能へのアクセス性が確保された誰もが暮らしやすい都市を目指す。

基本方針3

<自然災害のリスクを踏まえた安全で安心な都市づくり>

- 自然災害のリスクを踏まえて居住機能と都市機能の誘導を図りつつ、市民・企業・行政などの多様な関係者が連携して都市の防災力を高める取組を進め安全で安心な都市を目指す。

居住機能の誘導

(1) 居住誘導の基本的な考え方

<居住誘導区域>

人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、都市機能や地域コミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

- 札幌の人口は減少局面を迎えており、今後の人口減少は避けられない認識のもと2040年代より先を見据えると、複合型高度利用市街地、一般住宅地、郊外住宅地、それぞれの住宅市街地の区分に応じて利便性が確保された持続的な居住環境が必要。

(2) 居住誘導区域の設定

- 生活を支える都市機能へのアクセス性が高く、一定の人口規模と生活利便性を有するエリアに居住誘導区域を設定し、戸建住宅や集合住宅など、地域の特性に応じた居住機能の集積を図ることにより、人口密度の維持を目指す。
- 骨格公共交通である地下鉄・JR・路面電車及び地域交流拠点の周辺を対象とし、住宅市街地の区分や徒歩圏、居住誘導区域の位置関係、土地利用の状況、災害リスクを考慮して設定する。

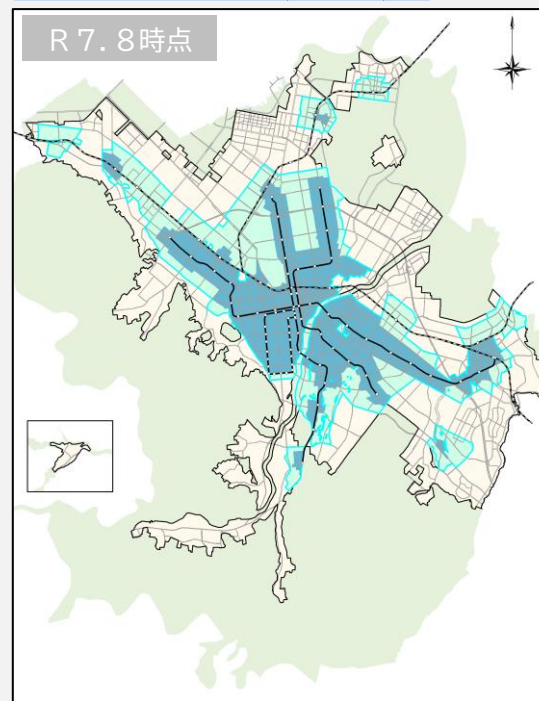
■集合型居住誘導区域

- 居住機能や都市機能が一定程度集積している「複合型高度利用市街地」は、利便性が高い市街地であるだけでなく、後背の住宅地の生活利便性の確保という役割も担っていることから、その地域の人口が減少すると都市機能の低下を招き、後背の住宅地の利便性にも影響を及ぼすことが懸念される。
- 複合型高度利用市街地の区域を基本に、土地の高度利用を主とした集合型の居住機能の集積を図ることにより、人口密度の維持・増加を目指す。

(3) 地域特性に応じて課題に取り組むエリア

- 居住誘導区域の外では、人口減少に伴う課題が顕在化し、都市機能の空洞化や空き家・空き地の増加、地域コミュニティの希薄化など、地域の居住環境や魅力を維持することが難しくなることが懸念される。
- 札幌はすでに人口減少の局面に入っており、今後もこの傾向が続くと見込まれる中で、人口減少を前提としながらも、地域の実情や特性、課題を把握し地域ごとにまちづくりに取り組むなど、市民の暮らしを支えるため、必要に応じた取組を検討する。

(4) 居住誘導区域の区域図



- 居住誘導区域
- 集合型居住誘導区域
- 地域特性に応じて課題に取り組むエリア
- 市街化区域境界線
- 市街化調整区域

■居住誘導区域の設定

- ✓ 道路・河川等の地形地物や、用途地域・高度地区等の土地利用制限の境界などに合わせて区域界を画定。
- ✓ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域などは、その区域を除外。

<補足>

- ✓ 地下鉄は沿線から概ね800m、JRは駅を中心に概ね800m、路面電車は沿線から概ね300mの範囲。
- ✓ JR駅については、駅周辺の状況（人口、住宅、生活利便施設）、駅の利用状況（乗降客数）、交通結節機能（バスとの連絡状況）を踏まえ区域を設定。

都市機能の誘導①

(1) 都市機能誘導の基本的な考え方

<都市機能誘導区域>

都市の拠点となるエリアにおいて、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を集積させることで、効率的なサービスの提供を実現し、市民の利便性と福祉の向上を図ることを目的として、都市機能の立地を誘導する区域

<誘導施設>

都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき施設

- 市民生活を支える都市機能を都市の拠点となるエリアに集積させることで効率的なサービスの提供を実現し、市民の利便性と福祉の向上や都市の魅力を高めることを目的として、都市機能誘導区域と誘導施設を設定。

日常生活を支える利便機能

公共サービス機能

地域の魅力を高める都市機能

都市の魅力を高める都市機能

防災力を高める都市機能

- これらの都市機能の一部は、既に市内で一定程度充足しているものの、今後の人口減少に伴って機能が低下することから、将来にわたって都市の利便性や魅力を確保するため、少なくとも都市の拠点となるエリアにおいては必要な機能が適切に集積されるように誘導を図る。

(2) 誘導施設の設定

【日常生活を支える利便機能】

- 比較的規模の大きな「200床以上の病院」、「子どもの屋内遊び場」、「大規模な商業施設」は、多世代に向けて広域的なサービス提供が求められる施設であることから、誰もが公共交通を利用してアクセスしやすいエリアへ集積を図る。

【公共サービス機能】

- 区役所や区民センターなどの行政区単位施設については、公共交通の利便性が高く多くの市民が集まるエリアに機能を集約する。

【地域の魅力を高める都市機能】

- 前述の「200床以上の病院」、「子どもの屋内遊び場」、「大規模な商業施設」について、広域から多様な世代の人を引き付けることから、地域の魅力を高める都市機能としても位置付ける。

【都市の魅力を高める都市機能】

- 札幌市が、選ばれる都市となるためには、先進的なビジネス環境の形成、北海道観光の玄関口にふさわしい機能の集積、多様な消費活動や体験が広がる場と機会の充実など、都市全体の魅力を高める高次の都市機能の集積が必要。
- 集客・交流機能を有するMICE関連施設や、雇用の創出やビジネスの拠点となる高機能オフィスは、市民生活の質の向上とともに、都市の国際競争力の強化にも資する重要な施設。
- 文化活動の発表の場や多様な芸術文化に触れる機会を提供する大規模ホールは、文化的な豊かさを育みながら、都心のにぎわいを生み出す集客交流拠点として、都市の魅力や活力の向上に寄与。
- 札幌・北海道の魅力と活力を先導・発信する「都心」において高次の都市機能の集積と機能の高度化を図る。

【防災力を高める都市機能】

- 「一時滞在施設」は、居住者だけでなく、観光客や就労者、後背圏からの利用者など多くの来訪者がいるエリアにおける帰宅困難者対策に資することから、誘導施設に位置づけ都市の防災力の向上を図る。

都市機能の誘導②

(3) 都市機能誘導区域の設定

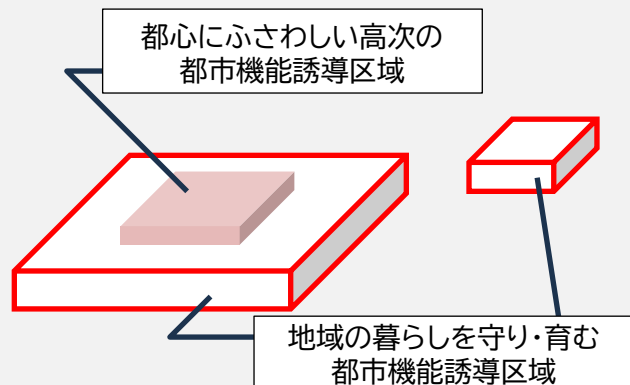
【地域の暮らしを守り・育む都市機能誘導区域】

- 「日常生活を支える利便機能」や「公共サービス機能」、「地域の魅力を高める都市機能」、「防災力を高める都市機能」に位置付けられる誘導施設については、公共交通の利便性が高いエリアや周辺地域の生活を支える拠点としての役割を担うエリアにおいて集積することを目指し、**都心及び都心周辺、地域交流拠点を都市機能誘導区域に設定。**

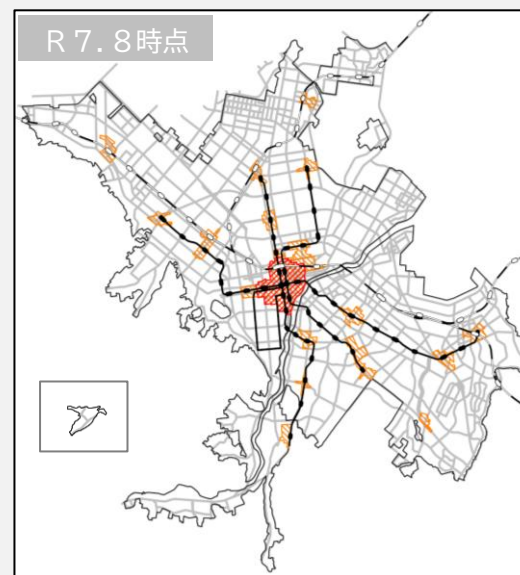
都心周辺は、土地の高度利用が図られ、公共交通の利便性も高いことに加え、都心との近接性を生かして機能や魅力向上が期待できることから、都市機能誘導区域に設定。

【都心にふさわしい高次の都市機能誘導区域】

- 「都市の魅力を高める都市機能」に位置付けられる誘導施設については、高次の都市機能として特に都心において集積が必要となることから、**都心には都市機能誘導区域を重層的に設定。**



(4) 都市機能誘導区域の区域図と誘導施設



	都市機能誘導区域(都心)
	都市機能誘導区域(地域)
	市街化区域境界線

■都心の区域設定

- ✓ 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンに定める都心の範囲を踏まえ、道路・河川などの地形地物や、用途地域・高度地区などの土地利用制限の境界などに合わせて区域を画定。

■都心周辺の区域設定

- ✓ 都心に隣接した区域で、用途地域の指定状況や都市機能の立地状況を踏まえ、道路・河川などの地形地物や、用途地域・高度地区などの土地利用制限の境界などに合わせて区域を画定。

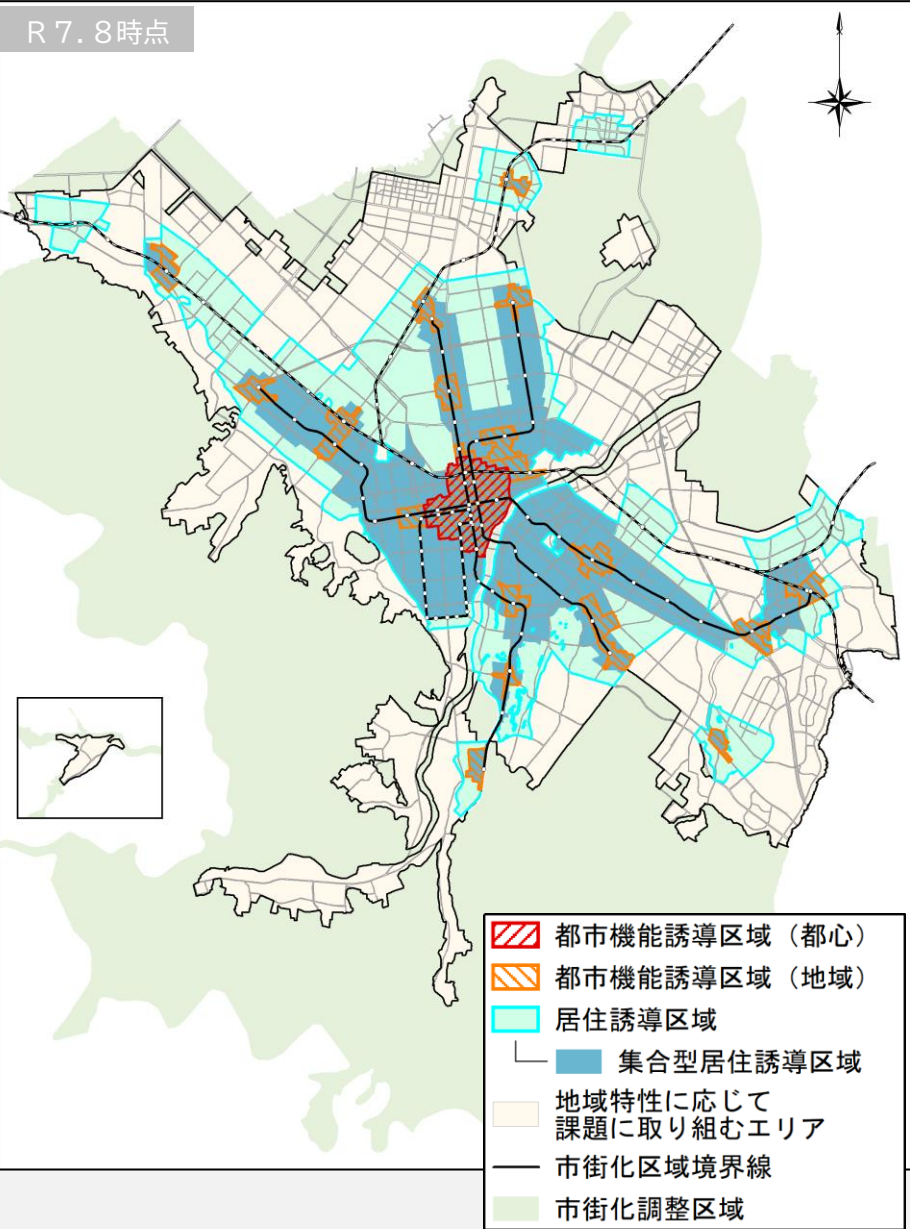
■地域交流拠点の区域設定

- ✓ 地下鉄駅などからの徒歩圏や地域としての一体性を踏まえ、道路・河川などの地形地物や、用途地域・高度地区などの土地利用制限の境界、土地利用構想等の計画策定エリアなどに合わせて区域を画定。

■誘導施設の一覧

都市機能誘導区域	対象エリア	誘導施設
都心 にふさわしい高次の都市機能	都心	● 国際競争力の向上に資する高次都市機能を有する施設（MICE関連施設、高機能オフィス） ● 教育文化施設（大規模ホール）
地域 の暮らしを守り・育む都市機能	都心 都心周辺 地域交流拠点	● 日常生活を支える利便機能と地域の魅力を高める都市機能を有する施設（200床以上の病院、子どもの屋内遊び場、大規模な商業施設） ● 多くの市民が利用する公共施設（区役所、区保健センター、区民センター・コミュニティセンター、図書館、体育館、区保育・子育て支援センター） ● 都市の防災力を高める都市機能（一時滞在施設）

まとめ



■誘導施設の一覧

都市機能誘導区域	対象エリア	誘導施設
都心にふさわしい 高次の都市機能	都心	- 国際競争力の向上に資する高次都市機能を有する施設（M I C E 関連施設、高機能オフィス） - 教育文化施設（大規模ホール）
地域の暮らしを 守り・育む 都市機能	都心 都心周辺 地域交流拠点	- 日常生活を支える利便機能と地域の魅力を高める都市機能を有する施設（200床以上の病院、子どもの屋内遊び場、大規模な商業施設） - 多くの市民が利用する公共施設（区役所、区保健センター、区民センター・コミュニティセンター、図書館、体育館、区保育・子育て支援センター） - 都市の防災力を高める都市機能（一時滞在施設）

■各誘導区域の面積

	面積	市街化区域に 占める割合	備考
市街化区域	25,034 ha	—	
居住誘導区域	11,172 ha	約 44.6 %	
集合型居住誘導区域	5,888 ha	約 23.5 %	
都市機能誘導区域（都心）	455 ha	約 1.8 %	※
都市機能誘導区域（地域）	1,451 ha	約 5.8 %	※

※都市機能誘導区域（地域）の内側に都市機能誘導区域（都心）を重層的に設定

居住機能の誘導に係る施策

(1) 居住機能の立地促進

- 用途地域など地域地区の効果的な運用や立地支援に係る方策を検討。

(2) 居住者の生活利便性の確保

- 土地利用計画制度の効果的な運用のほか、都市計画提案制度や都市再生特別措置法に基づく各種制度の活用を検討。

など

都市機能の誘導に係る施策

(1) 地区の特性に応じた都市機能の集積

- 市街地再開発事業等により、民間活力を活用しながら、土地の高度利用及び誘導施設をはじめとした都市機能の集積を図る。

市街地再開発事業一覧

- 北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業
- 北4西3地区第一種市街地再開発事業
- 大通西4南地区第一種市街地再開発事業

(2) 都市機能の誘導効果を相乗的に高める空間の形成

- 都心では、民間都市開発との連携による積雪寒冷地にふさわしい多様な屋内空間等のオープンスペースの創出・連続化等により、にぎわいと交流を生む場の創出を推進する。

(3) 多様な主体によるエリアの魅力を高める機会の創出

- 地域交流拠点の機能強化に向けて個々の取組を相互に連携・調整するため、地域の特徴・課題や住民活動の熟度などに応じ、市民・企業・行政などの各主体の協働による指針づくりを進める。

など

公共交通や円滑な移動に関する施策

(1) 持続可能な公共交通ネットワークの構築

- 燃料電池車両（FCV）等を用いた新たな公共交通システムの導入検討を進めるとともに、本格運行に向けた社会実験や新技術の活用検討を進める。

(2) 公共交通の質的充実

- 新技術等を活用した公共交通の利用に関する質的向上に向けた検討を進める。

(3) 歩行者の回遊性向上

- 札幌駅の交通結節点における公共空間や歩行空間等の整備を推進し、利用者の利便性や快適性を向上させる。

など

誘導区域の外における地域特性に応じた施策

(1) 地域コミュニティの確保

- 地域固有の資源を活用するとともに、小学校へのまちづくりセンターや児童会館などの機能の複合化による地域コミュニティ拠点の形成を図るなど、地域コミュニティの維持に向けた取組を検討する。

(2) 居住環境の悪化につながる空き地や空き家への対策

- 空き家等の適切な管理により、地域の安全確保と生活環境の保全を図るため、総合的な空き家等対策を推進する。

など

低未利用地に関する考え方

低未利用地の発生抑制や、有効活用や適正な管理が進められるよう、エリアに応じた低未利用地の利用と管理について市民、企業、行政などの多様な主体が共有する指針を掲げ、居住機能や都市機能の誘導を促進することや、良好な居住環境の確保を図る。

(1) 居住誘導区域における低未利用地の利用と管理の指針

(2) 都市機能誘導区域における低未利用地の利用と管理の指針

(3) 誘導区域外における低未利用地の利用と管理の指針

など

災害リスク分析

地域ごとの課題の整理

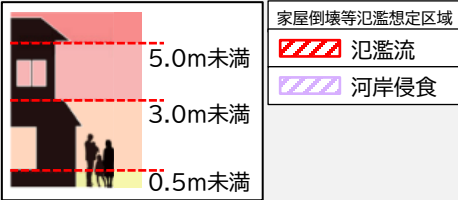
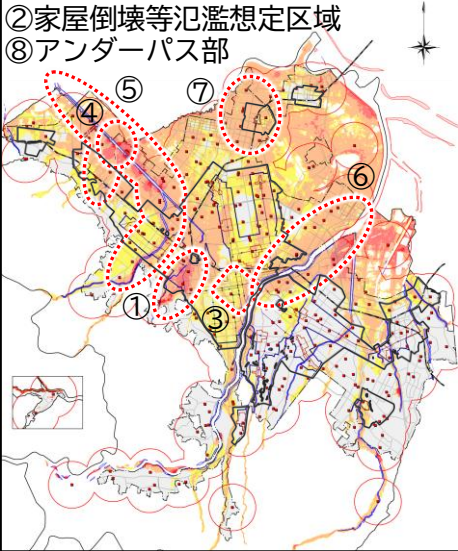
エリア	災害	課題
全体	洪水	市街地の広範囲に浸水リスクが存在
①	洪水	居住誘導区域内の居住・都市機能が集積するエリアにおいて大きな浸水が想定
②	洪水	河川の周辺において建物倒壊等のおそれ
③	洪水	都心部の地下街などで浸水被害が発生するおそれ
④	洪水	浸水継続時間の長い箇所が存在し、浸水被害が長期化するおそれ
⑤⑥	洪水	大きな河川が破堤した場合、逃げ遅れが発生するおそれ
⑥⑦	洪水	想定最大規模の降雨より頻度の高い降雨による浸水被害が発生するおそれ
全体	内水	浸水深は大きく無いが、市街地の広範囲に浸水リスクが存在
全体	内水	避難行動や緊急搬送に支障を及ぼすおそれ
⑧	内水	アンダーパスの冠水による二次災害が発生するおそれ

エリア	災害	課題
①	土砂	土砂災害により住民や建物、道路等への被害のおそれ
①	土砂	避難行動や緊急搬送に支障を及ぼすおそれ
②	土砂	上流から土砂の流出により洪水を引き起こすおそれ

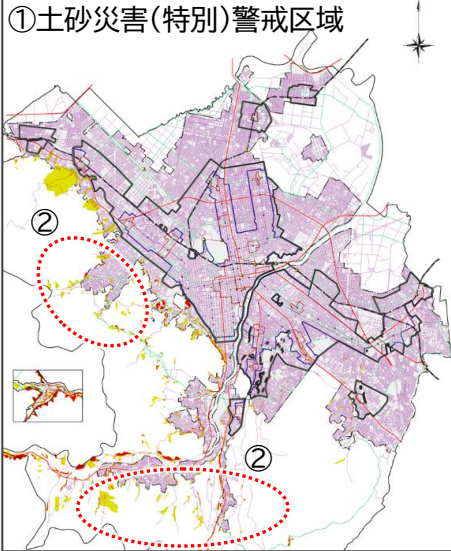
エリア	災害	課題
全体	地震	全域的に震度6以上の地震により被害が発生するおそれ
全体	地震	J R函館本線の北側を中心に液状化発生の可能性が高い
全体	地震	揺れの大きい箇所や老朽建物の多い箇所建物被害が大きくなるおそれ

エリア	災害	課題
全体	雪害	全市的に被害が発生する可能性
全体	雪害	長期化することで被害が深刻化するおそれ

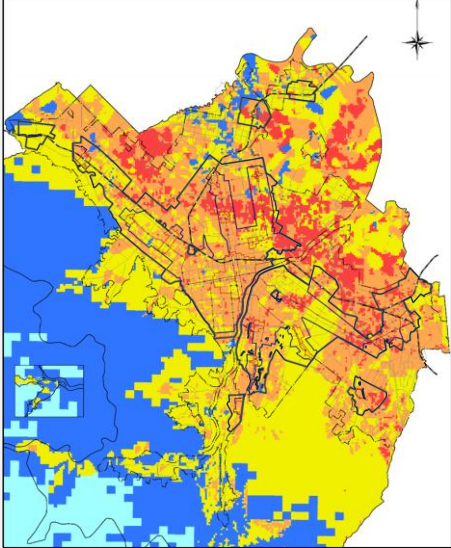
■洪水・内水氾濫



■土砂



■地震



震 度	
震度 5 弱	
震度 5 強	
震度 6 弱	
震度 6 強	
震度 7	

取組方針

災害ごとの取組方針

災害リスク分析の結果を踏まえ誘導の考えを整理するとともに、災害リスクの低減に向けたハード・ソフトによる対策の考えを整理して取組方針を定める。

災害	災害リスクに対する誘導の考え	取組方針
洪水 内水	居住誘導区域から除外しない	◆ 河川や流域貯留浸透施設の整備などの<u>ハード対策を継続することにより災害リスクの低減</u>を図る ◆ 災害リスクの周知・啓発、避難に関する情報発信など、安全な避難を確保するための<u>ソフト対策により災害リスクの低減</u>を図る
土砂	土砂災害の危険性のある区域を居住誘導区域から除外する	◆ 法令に基づく開発規制や誘導区域からの除外により<u>災害リスクの回避</u>を図る ◆ 市街地に広く被害を及ぼすおそれのある土砂災害については、国や道などと連携し砂防事業等の<u>ハード対策による災害リスクの低減</u>が円滑に図られるように努める ◆ 災害リスクの周知・啓発、安全な避難体制の構築など安全な避難を確保するための<u>ソフト対策により災害リスクの低減</u>を図る
地震	居住誘導区域から除外しない	◆ 居住機能や都市機能、交通機能、ライフラインを確保できるよう、<u>ハード対策により災害リスクの低減</u>を図る ◆ 災害リスクの周知・啓発、安全な避難体制の構築など安全な避難を確保するための<u>ソフト対策により災害リスクの低減</u>を図る ◆ <u>一時滞在施設を誘導施設に位置づけ</u>、民間と連携して防災力の向上を図る
雪害	居住誘導区域から除外しない	◆ 雪対策施設の増強など大雪に備えた<u>ハード対策により災害リスクの低減</u>を図る ◆ 「大雪時の対応指針」に基づく迅速な除排雪の実施や、大雪に備えた情報発信など市民や企業との協働など、<u>ソフト対策により災害リスクの低減</u>を図る

具体的な取組

- 本計画では、これまでに整理してきた災害リスクの分析と取組方針を踏まえ、今後取り組む具体的な取組を明示。
- また、これらの取組を計画的かつ段階的に進めていくため、「短期（おおむね5年以内）」、「中期（おおむね10年以内）」、「長期（おおむね20年以内）」の3つの期間に分けて想定する取組スケジュールを整理。

取組の種類	具体的な取組 ※一部のみ抜粋、詳細は本書(素案)参照		災害	主体	短期 5年	中期 10年	長期 20年
災害リスクの回避	居住機能の誘導	法令に基づく開発規制（災害レッドゾーン）	土砂	市		（継続）	
		立地適正化計画における誘導区域からの除外	土砂	民間		（継続）	
災害リスクの低減（ハード）	河川の整備	厚別西川、北郷川、三里川ほか	洪水 内水	国 道 市		（継続）	
	下水道の整備	新道東、山の手地区における雨水拡充管の整備	洪水 内水	市	→		
	貯留・浸透施設の整備	学校・公園における流域貯留施設の整備	洪水 内水	市		（継続）	
	砂防施設等の整備	南の沢川、オカバルシ川、簾舞川ほか	土砂	国 道 市		（継続）	
	土砂災害防止機能の発揮	森林整備	土砂	市		（継続）	
	耐震化・老朽化対策による居住機能の確保	市営住宅の建替え・改修等	地震	市		（継続）	
	都市機能の防災力の向上	災害時における医療体制の整備	全般	民間		（継続）	
	民間活力による防災力を備えた都市機能の整備	北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業	地震	市 民間	→		
	安全な避難経路の整備	道路・橋梁等の補修・整備等	全般	市		（継続）	
	避難場所の整備・機能向上	避難場所となる学校や公園などの改修、バリアフリー化	全般	市		（継続）	
	一時滞在施設の整備	札幌駅・大通駅周辺地区における整備	地震 雪害	市 民間		（継続）	
	緊急輸送道路や避難経路など交通機能の強化	道路・地下鉄等交通施設の保全、改修等	全般	市		（継続）	
	上下水道の機能確保	水道施設、下水道施設の耐震化等	地震	市		（継続）	
	雪対策施設の増強	ロードヒーティングや雪処理施設等の雪対策施設の改修	雪害	市		（継続）	
災害リスクの低減（ソフト）	災害リスクの調査等	大規模盛土造成地変動予測および滑動崩落防止事業	地震	市		→	
	災害リスクの周知・啓発	ハザードマップの周知・避難行動の理解促進、防災情報の普及啓発	全般	市 民間		（継続）	
	安全な避難体制の構築	要配慮者利用施設・地下施設における「避難確保計画」の作成等浸水への備え	洪水 内水 土砂	市 民間		（継続）	
	大雪等への対策	重要路線の優先除排雪、フェーズ(局面)に応じた対策の実施	雪害	市		（継続）	
	市民や企業との協働による大雪等への対策	大雪時の車による不要不急の外出自粛	雪害	市 民間		（継続）	

立地適正化計画の評価及び見直しについて

- 本計画では、都市づくりの理念や基本目標の実現に向けた都市づくりの取組が効果的に進められているかを把握するため、また、都市再生特別措置法において概ね5年ごとに施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努める必要があることも踏まえ、定期的に施策の実施状況や都市構造などの評価を行う。
- 評価に当たっては、居住機能や都市機能の誘導状況などが本計画で掲げる基本方針に沿った方向に進んでいるか定量的に把握できるように評価指標と目標値を設定。
- これらの評価を踏まえて、計画内容や誘導施策の見直しにつなげることで、本計画の実効性の向上を図る。

- 誘導区域の設定
- 誘導施設の設定
- 誘導施策の方向性
- 防災指針 など



○計画の見直し

- 誘導施策の実施
- 他の取組との連携
- 防災の取組 など

- 都市機能の誘導状況
- 居住機能の誘導状況
- 防災力の状況
- 交通利便性の状況 など

評価指標・目標値の設定

(1)居住機能の誘導

項目	評価指標	現況値	目標値
居住機能の誘導	居住誘導区域内の人口密度 (人/ha)	□□□人/ha (R2) ※算出中	□□□人/ha (R27) ※維持
	うち集合型居住誘導区域内の人口密度 (人/ha)	133.9人/ha (R2)	135人/ha (R27)
	生活利便施設の居住誘導区域内充足率 (%)	概ね100% (R3)	概ね100% (R27)

(2)都市機能の誘導

項目	評価指標	現況値	目標値
都市機能の誘導	都心における実容積率 (%)	402% (R5.3)	現状以上 (R27)
	地域交流拠点における実容積率 (%)	147% (R5.3)	現状以上 (R27)
	チカホの人流状況 (人/日)	約90千人/日 (R4)	現状以上 (R27)
	都市機能誘導区域における来街者数 (人/日)	約329千人/日 (R4)	現状以上 (R27)

(3)防災力の向上

項目	評価指標	現況値	目標値
防災	災害ハザードエリアに居住する人口割合 (%)	4.2% (R2)	現状以下 (R27)
	一時滞在施設の整備数 (箇所)	19箇所 (R6.3)	現状以上 (R27)

(4)その他(関連分野への波及)

項目	評価指標	現況値	目標値
その他(関連分野への波及)	地下鉄・JRの乗降客数 (人/日)	734千人/日 (R4)	現状以上 (R27)